

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 2 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医政局経済課

医療施設等への医薬品等の供給に際しての留意点について

今般、標記について別添のとおり一般社団法人日本医薬品卸売業連合会、一般社団法人日本ジェネリック医薬品販社協会及び一般社団法人日本医療機器販売業協会に通知いたしましたので、ご了承ください。